

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京すし和食調理専門学校
設置者名	学校法人 水野学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
昼調理文化専門課程(衛生)	和食調理科(2年制)	夜・通信	288 時間	80×2=160 時間	
	和食研究科(3年制)	夜・通信	252 時間	80×3=240 時間	
(備考) 学科名の変更はないが 2022 年度の学則変更により教育課程の変更をしている。和食調理科は同一課程の卒業実績はあるが和食研究科は同一課程で卒業実績はない。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ホームページにて公表 https://www.sushi-tokyo.jp/about_futankeigen

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京すし和食調理専門学校
設置者名	学校法人 水野学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本校ホームページにて公表 https://www.sushi-tokyo.jp/about_futankeigen

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社員 上級技術顧問	2022年6月28日～ 2025年6月27日	企画・調整・コンプライアンス
非常勤	税理士	2022年6月28日～ 2025年6月27日	企画・調整・コンプライアンス・財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	学校法人 水野学園
設置者名	東京すし和食調理専門学校

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>和食調理科(2年制)、和食研究科(3年制)</p> <p>授業計画(シラバス)の作成に当たってはカリキュラムポリシーに則り各コースのプログラム担当が原案を作成し、学校長の承認のもと決定される。授業計画(シラバス)はホームページ上にて公表するとともに、年初のオリエンテーションにて詳細説明を行い、学生に周知している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>本校ホームページにて公表</p> <p>https://www.sushi-tokyo.jp/about_futankeigen</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価を適切に実施し、その指針となるべき基準は、『水野学園成績評価に関する内規』にて定めている。</p> <p>各課題等の成績は、担当講師が上記内規の評価基準にしたがって厳格かつ適正に評価し、履修の認定を行っている。</p> <p>成績評価に関する質問等は成績発表後、一定期間を設けて受け付け、真摯に対応することとしている。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>「水野学園GPA制度に関する内規」により、成績評価においてGPAによる客観的な指標を設定し、学内の成績評価として使用している。</p> <p>成績の分布状況を把握し、数値不良者に対して個別面談・就学支援をすることとしている。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>本校ホームページにて公表</p> <p>https://www.sushi-tokyo.jp/about_futankeigen</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>東京すし和食調理専門学校は、日本料理の総合学校として調理技術と知識に加え日本の食文化について学び、衛生意識をもって調理師として社会に貢献できる人材の育成を目的としている。また卒業資格と同時に国家資格である調理師免許の申請資格を有するため、調理師養成施設ガイドラインに則って授業科目を設定している。卒業の認定については各学科で定める所定の全授業科目を卒業までにすべて合格することを定めている。詳細についてはディプロマポリシーを定め、ホームページにて公表するほか、学生生活の手引きに記載し、授業オリエンテーションにて学生に周知している。</p> <p>尚、判定の結果は掲示にて公表している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>本校ホームページにて公表 https://www.sushi-tokyo.jp/about_futankeigen</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	学校法人 水野学園
設置者名	東京すし和食調理専門学校

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校ホームページにて公表 https://www.sushi-tokyo.jp/about_futankeigen
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生		調理文化 専門課程	和食調理科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼	2,304 単位時間/単位	720 単位時間/単位		1,632 単位時間/単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人		37人	21人	7の内数 人	7の内数 人	14の内数 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） ① 専用学生窓口を設け、学生が話しやすい環境を整えている。 ② 履修不良の学生に対して、個別の放課後指導・追試等を実施している。 ③ 公的奨学金、学校独自の奨学金制度を導入している。学校提携の心理カウンセラーによるカウンセリングが受けられる体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17人 (100%)	0人 (0%)	14人 (82.4%)	3人 (17.6%)
（主な就職、業界等） すし店、会席料理店などの飲食店およびホテル			
（就職指導内容） 進路希望調査、就職ガイダンス、身だしなみ指導、業界研究、履歴書添削、エントリーシート添削、模擬面接、学内企業説明会、企業見学会など			
（主な学修成果（資格・検定等）） 和食検定初級 和食アドバイザー検定3級・2級 水野学園職業技能検定（和食部門・すし部門）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41人	4人	9.8%
（中途退学の主な理由） 健康上の理由、就学・通学困難など		
（中退防止・中退者支援のための取組） 出席状況・課題提出状況の保護者への連絡（年2回）、学校長メールアドレスの全学生への公開、専門医によるカウンセリング、学生相談、個別面談など。 中退者からの希望があれば、就職支援のための個別相談を実施。中途採用求人への公開なども実施している。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	調理文化 専門課程	和食研究科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,456 単位時間/単位	720 単位時間/単位		2,808 単位時間/単位		
			単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90人	52人	19人	7の内数 人	7の内数 人	14の内数 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
（概要） 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
（概要） ①専用学生窓口を設け、学生が話しやすい環境を整えている。 ②履修不良の学生に対して、個別の放課後指導・追試等を実施している。 ③公的奨学金、学校独自の奨学金制度を導入している。学校提携の心理カウンセラーによるカウンセリングが受けられる体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
2022年度の教育課程変更により同一課程での卒業生なし （ % ）	人 （ % ）	人 （ % ）	人 （ % ）
（主な就職、業界等） すし店、会席料理店などの飲食店およびホテル			
（就職指導内容） 進路希望調査、就職ガイダンス、身だしなみ指導、業界研究、履歴書添削、エントリーシート添削、模擬面接、学内企業説明会、企業見学会など			
（主な学修成果（資格・検定等）） 和食検定初級 和食アドバイザー検定3級・2級 水野学園職業技能検定（和食部門・すし部門）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
33 人	2 人	6.1%
(中途退学の主な理由) 健康上の理由、就学・通学困難など		
(中退防止・中退者支援のための取組) 出席状況・課題提出状況の保護者への連絡(年2回)、学校長メールアドレスの全学生への公開、専門医によるカウンセリング、学生相談、個別面談など。 中退者からの希望があれば、就職支援のための個別相談を実施。中途採用求人への公開なども実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
和食調理科	200,000 円	750,000 円	650,000 円	
和食研究科	200,000 円	750,000 円	650,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、例年6月末を目安に学校HPにて公開している。 https://www.sushi-tokyo.jp/about_futankeigen		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>本校では、各専攻分野の関連企業、関連団体の関係者を評価委員として、学校関係者評価委員会を組織する。同委員会では、本校自己点検・自己評価報告書に基づき、学校の運営状況や当該学科の教育状況、進路状況、学校全体の設備や運営状況などに関する自己評価結果を報告し、各委員より自己評価結果の評価を受け、自己評価結果の妥当性・客観性・透明性を高めるとともに当該学科への理解促進や連携協力による今後の運営や教育の改善等を図ることを基本方針とする。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社 代表取締役社長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
一般社団法人 副部長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	業界団体
株式会社 代表取締役社長	2023年4月1日～ 2025年3月31日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 毎年6月に実施しており、6月末を目安に学校HPにて公開している。 https://www.sushi-tokyo.jp/about_futankeigen		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sushi-tokyo.jp/about_futankeigen
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H113311200015
学校名 (〇〇大学 等)	東京すし和食調理専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 水野学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		—	—	—
内 訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				—
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	—
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	—
GPA等が下位4分の1	0人	0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	—
計	0人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。